



めざせ!! 地域のヒーロー 消防団

問合せ
防災課地域防災係

第2分団 分団長

山田 淳二さん



第2分団紹介

私たち市消防団第2分団「いいじゃん! 山田隊」は幹部4人と19歳～29歳のイケメン? 団員12人の合計16人で活動しています。特に大浜上・中・下地区の皆さんの生命や財産を火災・災害から守る地元のヒーローです。

「若い力で地域を守る消防団」、初めは「具体的に何をやるの」と活動内容をよく分かっていなかった団員も、消防団活動や各種訓練・消火活動などを通して、徐々に団員同士にきずなが生まれ、地域とのつながりのなかにも人の温かさを感じてきています。



ときには仕事が忙しく訓練に参加できなかったりしますが、消防団の重要性を自覚し、仕事と消防団活動とプライベートをバランスよくやっています。仕事のやりがいも大切、友だちや家族との楽しい時間も大切、さらに地域とのつながりも大切です。

「自分たちの地域は自分たちの力で守る」、そんな力強い言葉が私たち大人から子どもや次世代へ、そして家庭や地域から企業まで、もっともっと広がるといいですね。まさに消防団活動は地域のつながりを大切にし、自分の地域を誇りに思う。そんなやりがいのある楽しい活動だと思います。

安心してください、第2分団です

地元のヒーロー市消防団第2分団に、今後ともご理解ご協力をお願いします。



国民健康保険からのお知らせ

問合せ 国保年金課国保係

接骨院・整骨院やはり・きゅう、マッサージの施術を受ける場合、健康保険が使えない場合があります。かかり方を正しく理解し、適正な受診をお願いします。

接骨院・整骨院など柔道整復師の 施術を受ける人へ

接骨院・整骨院は柔道整復師が施術する施設で医療機関ではありません。そのため健康保険が使える範囲は限られます。また、施術が長期にわたる場合は内科的要因も考えられますので、医師にご相談ください。

○保険が使える施術

- ・ねんざ、打撲、座礁（肉離れ）
- ・骨折、脱臼の応急手当
- ・医師の施術同意書がある骨折・脱臼の治療

×保険が使えない施術

- ・疲労や年齢からくる慢性的な肩こりや腰痛、体調不良
- ・スポーツ後の筋肉疲労・筋肉痛
- ・症状の改善がみられない長期の治療
- ・病院など保険医療機関で治療中の負傷

はり・きゅう、マッサージの 施術を受ける人へ

はり・きゅうで保険適用できるものは特定の病気（神経痛、リウマチ、腰痛症、五十肩など）の痛みなどに限られ、医師の同意書・診断書が必要です。また、マッサージで保険適用できるものは医師より医療上マッサージが有効と認められた場合で、はり・きゅうと同様に医師の同意書・診断書が必要です。

施術内容について お尋ねすることがあります

通院するときは療養費支給申請書に記載される負傷原因、負傷名、日数、金額などを確認し、自筆で署名をしてください。また領収書を保管し、医療費通知で金額や日数の確認をしてください。国保年金課から施術を受けた人へ、施術日や施術の内容をお尋ねする場合があります。

